

# 京都府再生可能エネルギーの導入等の 促進に関する条例の改正等について

令和6年11月27日

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

# 1 諮問内容等

# 1. 諮問内容等

## ■ 諮問事項

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の見直しに係る基本的な考え方

## ■ 諮問理由

2025年度末をもって京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部の規定（自立型地域活用型再エネ導入等計画）が失効を迎え、また再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）の目標年度である2025年度が到来するに当たって、再生可能エネルギーを取り巻く状況変化等を踏まえ、環境保全など幅広い観点から、同条例の見直しに係る基本的な考え方について御意見をいただきたく、貴審議会に諮問するもの

## ■ 経過・今後の方向性等

- 京都府では、府内のエネルギーの供給源の多様化及び再生可能エネルギーの供給量の増大を図り、もって、**地球温暖化対策の更なる推進並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的**に、平成27（2015）年7月に「**京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例**」を制定。さらに、同年12月に実行計画（**再生可能エネルギーの導入等促進プラン**）を策定し、その後の改正等も経て、総合的な施策を推進
- 「COP29」など**世界的には再エネ導入の流れや機運が加速**するとともに、ESG投資の観点からも企業の積極的な再エネ調達に関するニーズが多様化している状況
- 国内においても、年度内の「**第7次エネルギー基本計画**」の策定議論や、再エネ導入促進に向けた制度設計等が進み、再エネの主力電源化に向けて官民一体となった取組がより加速していく見込み
- 京都府においても、こうした**再エネを取り巻く状況変化とともに**、再エネ条例の一部規定が令和7年度内で失効することや、再エネプランの計画期間が令和7年度内で終了することも踏まえ、**京都らしい再エネ導入等の促進に向けた新たな検討が必要な状況**

## **2 本日の御説明事項・御意見をいただきたい事項**

## 2.御説明事項・御意見をいただきたい事項

- 本日は、再エネ条例の施行状況（諮問）や再エネプランの実施状況（報告）などを御説明



- 京都府としては、脱炭素社会の実現に向けて、再エネの導入促進は非常に有効な手段であるとともに、地域課題の解決や産業振興等にも資する重要な取組
- 他方、エネルギー情勢の変化や、府内の再エネ導入の適地が減少するなか、府民や事業者の再エネ導入をどのように増やしていくのが課題
- 次の点を中心に検討を重ね、再エネ条例や再エネプランの必要な改正を行っていきたい

### <検討内容>

- ◇ 現状を踏まえ、府民や事業者の再エネ導入を加速するための有効な施策は
- ◇ 府内の再エネ市場を創出するための方策や、今後の市場を踏まえた必要な対応は
- ◇ 再エネ導入がもたらす府内の環境や、暮らし・文化、産業等への影響は
- ◇ その他、京都府独自の視点で反映すべき点は 等
- 本日の御説明事項や、今後の検討を進める上で、新たに盛り込むべき視点などについて御意見をいただきたい

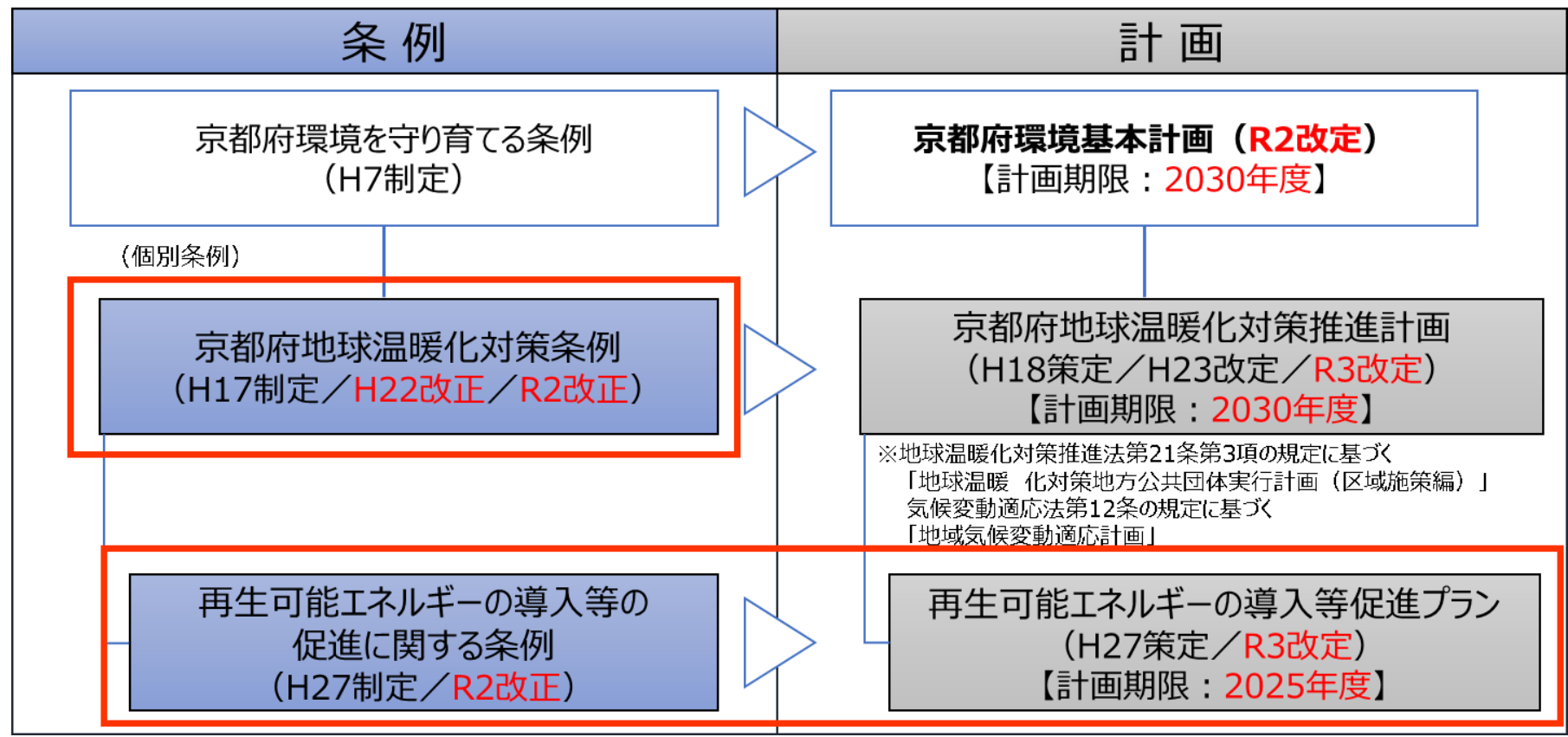
## 2 再エネ条例の施行状況

# 2-1.再エネ条例等の体系図

## 京都府総合計画（R5.3）～2040年に実現したい京都府の将来像～

＜環境と共生し安心・安全が実感できる京都府＞（抜粋）

頻発する自然災害の要因ともいわれる気候変動に適応し、「脱炭素」で環境にやさしい社会を実現するとともに、ハード・ソフトの両面から、災害・犯罪等からの安心・安全、そして全ての地域が地域資源を生かした豊かさを実感できる地域づくりを。そして、2040年の京都府社会の姿として、地球環境と調和した、しなやかで強靱な「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を実現します。



## 2-2.再エネ条例の概要・施行状況

### ■目的

再生可能エネルギーの導入等を促進することが、温室効果ガスの排出の抑制を図る上で重要であるだけでなく、府民が安心・安全に利用することができるエネルギーの安定的な確保においても重要なことに鑑み、府が、再生可能エネルギーの導入等に関する施策を実施することにより、**府内のエネルギーの供給源の多様化及び再生可能エネルギーの供給量の増大を図り、もって、地球温暖化対策の更なる推進並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に寄与すること**を目的とする。

### ■規定内容

条 項	規定事項
第3条	【府】関係者との連携及び協働
第4条	【府・民・事】再エネの優先的利用（努力義務）
第5条	【府】実施計画の策定
第6条	【事】一般建築物（努力義務）
第7条	【事】特定建築物、準特定建築物（義務）
第8条	【府・事】不特定・多数が使用する施設（努力義務）
第9条	【事】小売電気事業者計画提出（義務）
第10～18条	【府】導入等支援団体の登録・支援

条 項	規定事項
第19～23条	【府】自立型再エネ導入等計画認定・支援
第24条	【府】広報・顕彰
第25条	【府】体制整備
第26条	【府】府民向け融資（努力義務）
第27条	【府】産業育成
第28条	【府】施策の評価・見直し（義務）
第29条	【事】環境への配慮（努力義務）
第30条	【府】財政上の措置（家庭向け自立型再エネ補助等）

### ■主な施行状況

条 項	施策の内容	検証期間	導入 件数	①再エネ 導入量	②予算規模 (補助額+減免額等)	②/①
第7条	特定建築物、準特定建築物への再エネ導入義務	H22～R5	387※1	44MW	—	—
第9条	小売電気事業者計画義務・公表制度	H28～R5	—	—	—	—
第10～18条	NPO団体等の登録認定・減免	H27～R5	11※1	94.5 kW	380千円	4.0千円/kW
第19～23条	自立型計画認定・支援制度	H27～R5	84※1	1,680.9 kW	188,890千円	112.4千円/kW
第25条	再エネコンシェルジュ認証制度	H28～R5	494※2	—	—	—
第26条	スマート・ハウス促進融資（低金利融資）	H23～R5	649※1	2,820 kW	(貸付：1,270,800千円)	—
第30条	家庭向け自立型再エネ設備設置補助	H28～R5	3,934※1	20,403 kW	799,155千円	39.2千円/kW

※1導入件数 ※2認証者数



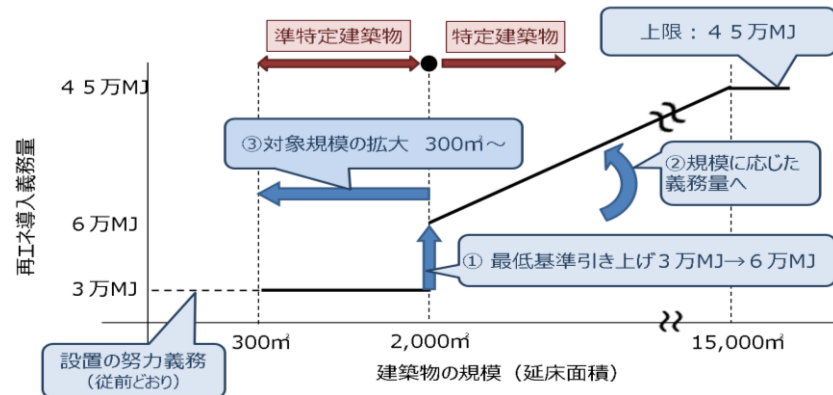
## 2-3. 特定建築主等への再エネ導入義務（条例第7条関係）

- 再エネ条例に基づき、建築物（2,000m<sup>2</sup>以上）への再エネ導入義務を2012年度から施行
- 2022年4月に、対象建築物の範囲及び導入義務量を拡大（300m<sup>2</sup>以上を対象に追加）

### ■ 建築物の規模別の義務規定

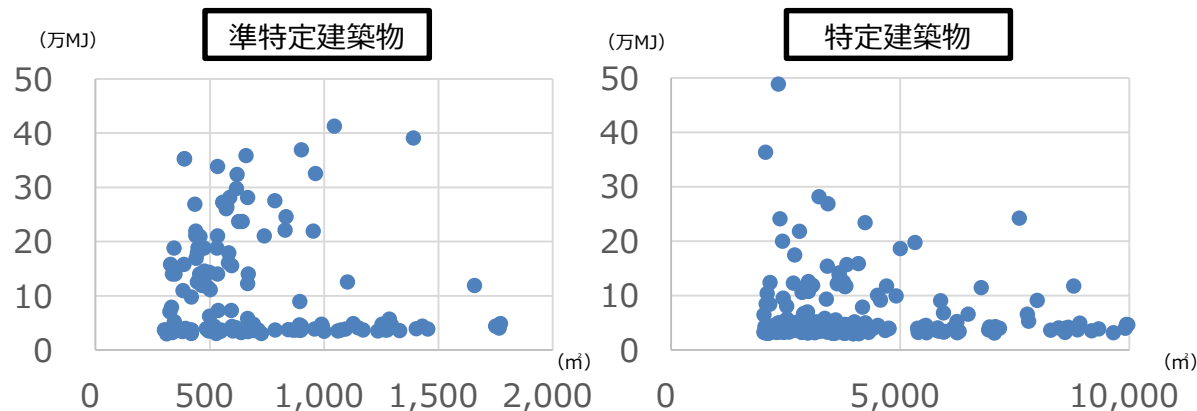
	特定建築物	準特定建築物	小規模建築物
定義	延床2,000m <sup>2</sup> 以上	延床300m <sup>2</sup> 以上 2,000m <sup>2</sup> 未満	延床300m <sup>2</sup> 未満
再エネ導入義務	○	○	(努力義務)
導入義務量	6～45万MJ/年	一律3万MJ/年	—

### ■ 延床面積と導入義務量（2020年度改正）



### ■ 施行状況

- 累計導入量（令和6年10月末時点）：**約533百万MJ/年 ≒ 約44MW**  
（うち太陽光約207百万MJ/年 ≒ 約17MW）
- 導入傾向



### ＜義務量超過の割合＞

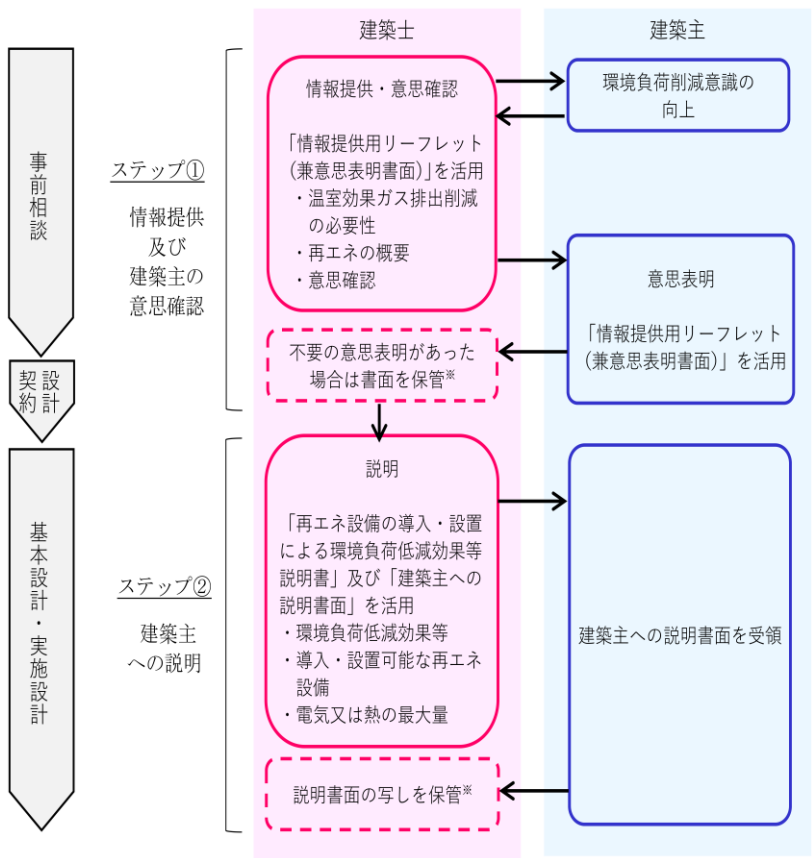
特定建築物	総件数	200%超	500%超	1,000%超
改正以前	268	69	41	33
		26%	15%	12%
改正以降	26	11	10	8
		42%	38%	31%

準特定建築物	総件数	200%超	500%超	1,000%超
改正以降	148	70	46	17
		47%	31%	11%

# 2-4. 建築主による説明義務 (条例第7条関係)

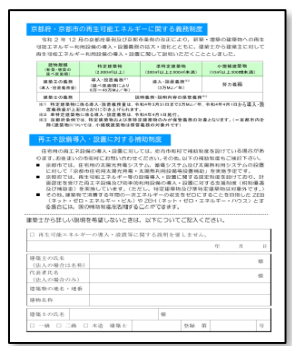
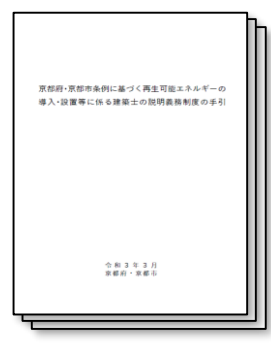
- 京都府は、**建築士による建築主への再エネ導入等に係る説明義務を2021年度から施行**
  - ✓ 新・増築の建築物（延床面積10㎡以上）を対象に、建築主に対する再エネ利用設備に関する説明義務
  - ✓ 説明書面の保管義務（工事完了後3年間）

## ■ 説明義務のフロー図



## ■ 手引きや説明資料等

- 説明義務制度の手引き
- 再エネ利用設備の導入・設置のお願い (リーフレット)



## 再エネ設備の導入・設置による環境負荷低減効果等の説明書

This block contains several pages of the explanation book, including:

- 環境負荷低減効果 (Environmental load reduction effects): Comparison of CO2 emissions between conventional and renewable energy systems.
- 導入・設置可能な再エネ設備 (Renewable energy equipment that can be introduced/installed): List of equipment types and their characteristics.
- 電気又は熱の最大量 (Maximum electricity or heat): Calculation of potential energy/heat output based on building area and equipment type.

## ■ 施行状況

義務施行から3年が経過したため、本年度、建築主等にアンケートを実施

# 2-5.小売電気事業者等の報告義務（条例第9条関係）

- 府内に電気の小売供給を行っている小売電気事業者を対象に、「**再生可能エネルギー供給拡大計画書**」の提出を義務付け、その内容等を公表することにより、環境負荷の少ない電気の供給に向けた自主的かつ計画的な取組を促進

## ■ 制度概要

<b>対象者</b>	京都府内に電気を小売供給している小売電気事業者
<b>報告内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネの小売供給の量の割合の拡大を図るための基本方針、実施しようとする措置の内容及び当該措置により達成すべき目標</li> <li>・当該計画の推進に係る体制</li> <li>・府内の電気需要者に対する再生可能エネルギーの導入等の促進に資する取組 等</li> </ul>
<b>提出書類</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度7月末日までに、当該年度を対象とした「再生可能エネルギー供給拡大計画書」の提出</li> <li>・上記計画書に基づく措置の実施状況について、翌年度7月末日までに「再生可能エネルギー供給拡大報告書」の提出</li> </ul>

## ■ 施行状況 ※R5年度分

再生可能エネルギー供給拡大計画書：137

再生可能エネルギー供給拡大報告書：152

- 地域住民と協働して再エネ設備の導入を支援する団体を「導入等支援団体」として登録し、税制優遇（減免）を実施

### ■ 制度概要

対象者：地域住民と協働し、地域での再エネの導入等を行うための総合調整等を行う団体  
営利を目的としない団体（特定非営利活動法人、一般社団法人 等）

優 遇：当該年度での導入等支援事業の活動実績がある場合

◆府民税（均等割）の課税免除

導入等支援事業の用に供する不動産を取得した場合（1団体につき1回限り）

◆不動産取得税の課税免除 ※平成28年1月1日以降の不動産の取得に限る

### ■ 施行状況 ※R6.11時点（予定含む）

登録団体：NPO法人市民共同発電をひろげる城陽の会

NPO法人きょうとグリーンファンド

導入件数：13件

導入量：122.02kW（安朱保育園、下鴨学園等）

# 2-7. 自立型計画認定・導入支援制度（条例第19条関係）

- 中小事業者等による府内での自立型再エネの導入促進を目指し、**設備導入に関する計画認定制度を実施するとともに、計画認定を受けた設備導入に対する支援制度**

## ■ 制度概要

<b>対象者</b>	中小事業者（資本金の額1億円以下）、社会福祉法人、学校法人、個人事業者等
<b>対象事業</b>	再エネ設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費を目的として発電を行う必要 ※自己消費を目的とするため、固定価格買取制度等による全量売電は対象外 ※災害等の非常時に、導入する再エネ設備等で発電された電気を、その設置場所において一般の利用に供することができる構造であること。
<b>対象設備</b>	・再エネ設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電） ・効率的利用設備（蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム（EMS））
<b>支援制度</b>	計画認定に基づく設備導入に際して、以下のいずれかの優遇を選択可能
<b>税減免</b>	計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免 設備取得価格の1/3（上限1,000万円）
<b>補助金</b>	計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付 ・効率的利用設備2種同時の場合 補助対象経費の1/2（上限400万円） ・効率的利用設備1種の場合 補助対象経費の1/3（上限400万円）

## ■ 施行状況 ※R6.11時点（予定含む）

- ・計画認定：108件 税減免：24,362千円 補助金：234,052千円 導入量：2,267kW
- ・**条例上、令和8年3月31日限りで効力を失う（＝規定自体が失効）**

- **府民が安心して気軽に再エネ導入について相談できる専門家**（工務店や家電量販店等に勤務する者）を登録、育成し、京都府が認証

### ■ 制度概要

<b>対象者</b>	住宅新築・リフォームに関する工務店・ハウスメーカー等の事業者、家電販売及び屋内電気工事を行う事業者等を中心に、コンシェルジュ活動（府民に直接再エネ導入を積極的かつ適切に説明を行うこと）が可能な者
<b>認証手続</b>	再エネに関する研修を受講し、試験に合格された者を京都府が認証 研修例：太陽電池の廃棄について 再エネを無駄なく活用する蓄電システム等 電気料金値上がりの現用と企業の対応策 等

### ■ 施行状況 ※R6.4時点

- ・認証者数：215名 相談件数：1,591件（R5年度）
- ・イオンモール等において再エネ普及のイベントを実施



## 2-9.スマート・エコハウス促進融資（条例第26条関係）

- エネルギー効率が高く、環境への負荷が小さい次世代型住宅（スマートハウス）の普及を促進するため、**住宅への太陽光発電設備等の設置を支援するための融資**

### ■ 制度概要

<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住所が京都府内にあること</li> <li>・ 年齢が満20歳以上満70歳未満かつ償還完了時における年齢が満75歳未満であること</li> </ul>
<b>対象住宅</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込者が府内に居住している住宅（一般型）</li> <li>・ 親等（※）が府内に居住している住宅（親孝行型）</li> </ul> <p>※申込者の父母、祖父母、配偶者の父母、祖父母であって、申込者と同居していないこと。年齢が満60歳以上であること。</p>
<b>対象設備</b>	<p>①太陽光発電設備 ②太陽熱利用設備 ③家庭用蓄電池 ④エコキュート ⑤エコジョーズ</p> <p>⑥エネファーム ⑦V2Hシステム ⑧薪ストーブ ⑨ペレットストーブ ⑩断熱工事（外壁、窓等）</p>
<b>融資内容</b>	<p>限度額：350万円 利率：0.5% 期間：10年以内</p>

### ■ 施行状況 ※R6.11時点

- ・ 融資件数：660件      融資金額：1,280,900千円      導入量：2,857kW
- ・ 提供金融機関：京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、  
関西みらい銀行、JAバンク

- **太陽光発電で発電した電気を、蓄電池で溜めて賢く使う**ことで、系統の負荷を低減させ、災害等による停電時でも対応できる生活スタイル（エネルギーの自立化）を促進するため、**23市町と連携して太陽光発電と蓄電池の同時導入を支援**

## ■ 制度概要

府最大 13万円上乗せ

太陽光発電： 1万円/kW（上限4万円）  
蓄電池： 1.5万円/kWh（上限9万円）

+

市町村独自補助金額  
（1～12万円）  
金額は市町村により異なる。

### <実施市町>

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、精華町、京丹波町、伊根町、与謝野町

## ■ 施行状況 ※R6.3時点

・件数：3,934件、金額：799,155千円



### 3 再エネプランの実施状況

# 3-1.再エネプランの概要

- 再エネ導入の更なる導入促進を図る施策を実施するための、**再エネ条例の実施計画を定める計画**
- 再エネの導入促進や、設備の長寿命化、省エネの取組を加速化し、再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指し、**令和3年度から「第2期」プランを推進中**

## 1 趣旨

目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示し、施策実施等に必要な事項を定める計画

## 2 期間

令和12（2030）年度を見据えた令和3年度からの5年間

## 3 基本的な考え方

- ・再エネの導入・利用等に対する価値観・仕組みの浸透、環境・経済・社会の好循環の創出
- ・京都ならではの「豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力」「京都のまちづくりを支える力」を活かしたエネルギー政策の展開

## 4 目標

目標指標	2025年度 (目標値)	2030年度 (目標値)
府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	15%	25%
府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	25%	36～38%

## 5 主な施策

- ・再エネの導入加速
- ・再エネの需要創出
- ・地域共生型の再エネ事業の普及促進
- ・2030年以降を見据えたイノベーション・担い手育成

## 第1章 プランの趣旨等

- 趣旨
  - ・再エネの導入・利用等に対する価値観・仕組みの浸透
  - ・環境・経済・社会の好循環の創出
- 位置付け
  - ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
  - ・目標や施策実施のための必要事項を定める実施計画
- 計画期間
  - ・2030年を見据えた2021年から2025年までの5年間

## 第2章 再エネを取り巻く状況

- 海外の状況
  - ・カーボンニュートラルの推進
  - ・ESG投資の拡大
  - ・RE100参加企業の拡大
- 国内の状況
  - ・再エネ導入等の政策推進の強化
  - ・企業・家庭の再エネに対する意識・取組の向上
  - ・再エネの主力電源化への制度面、技術面等での課題の顕在化
- 京都府の状況
  - ・電源種別では太陽光を中心に導入が拡大
  - ・FIT買取価格低減、適地減少等により導入量の増加率は縮小

## 第3章 課題認識

- 再エネの導入加速
  - ・使用期間が長い建築物への太陽光発電設備の導入促進
  - ・導入ポテンシャルの高い風力発電の周辺環境に配慮した導入促進
  - ・地域資源を活用した小水力・木質バイオマス等による地域活性化
- 再エネの需要創出
  - ・府内企業・府民の意識醸成
  - ・再エネを求める企業・人が調達できる仕組みづくり
- 地域共生型の再エネ事業の普及促進
  - ・地域理解に向けた取組の促進
  - ・災害時の活用の促進
  - ・長期安定的な事業の促進
- 2030年以降を見据えたイノベーション・担い手育成
  - ・大量導入に向けた課題のブレークスルー
  - ・再エネ事業の担い手の育成や次代の子どもたちへの環境教育の強化

## 第4章 プランの基本方針

### ■ 基本的な考え方

- ▶ 2050年の脱炭素で持続可能な社会の実現を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、2030年度までに再エネの導入・利用が標準となり、環境・経済・社会が好循環するための価値観・仕組みの浸透を目指す
- ▶ その実現に向け、本プランの計画期間である2025年度までに、京都ならではの「豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力」や「京都のまちづくりを支える力」を活かしたエネルギー政策を展開

### ■ プランの目標

	目標指標	2025年度	2030年度
作る側	府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	15%	25%以上
使う側	府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	25%	36~38%

### ■ 施策の基本方針

「基本的な考え方」とおり、SDGsの考え方に基づき、再エネの導入・利用が標準となり、環境・経済・社会が好循環するための価値観・仕組みの浸透を目指して、国の政策とも連携の上、4つの観点から目標達成に向けた施策を推進

## 第5章 目標達成に向けた施策

### ■ 再エネの導入加速

- ・建築物への省エネ施策と一体的な太陽光発電・太陽熱設備の導入促進
- ・周辺環境に配慮したwindファームの導入に向けた施策の実施

### ■ 再エネの需要創出

- ・企業・府民の再エネ調達を促すための意識醸成
- ・再エネ電気の調達を望む中小企業・府民が再エネ電気を調達しやすい仕組みの創出

### ■ 地域共生型の再エネ事業の普及促進

- ・地域共生・環境調和を重んじ、地域活性化にも資する再エネ設備の導入促進
- ・再エネ設備の設置者による災害時の再エネの地域利用に資する取組の促進
- ・「ものを大切にす文化」が根付く京都から再エネ設備の長期安定的に取り組む行動様式の発信

### ■ 2030年以降を見据えたイノベーション・担い手育成

- ・産学公民連携による再エネ関連技術の実装及び府内企業の事業機会の創出
- ・次代を担う子どもたちへの環境教育や再エネ事業の担い手育成

R5.3一部改正  
※温暖化対策計画の削減目標46%との整合性等を図り目標数値の見直し等を実施。

## 第6章 プランの実施体制・進行管理

### ■ 実施体制

府民・事業者・国・他自治体などの多様な主体と連携し全庁連携のもと、施策を実施

### ■ 進行管理

京都府地球温暖化対策推進本部において、プランの進捗状況を毎年把握・評価した上で、その結果を外部有識者等による委員会にて検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施

# 3-2.府内の再エネ導入量の推移等

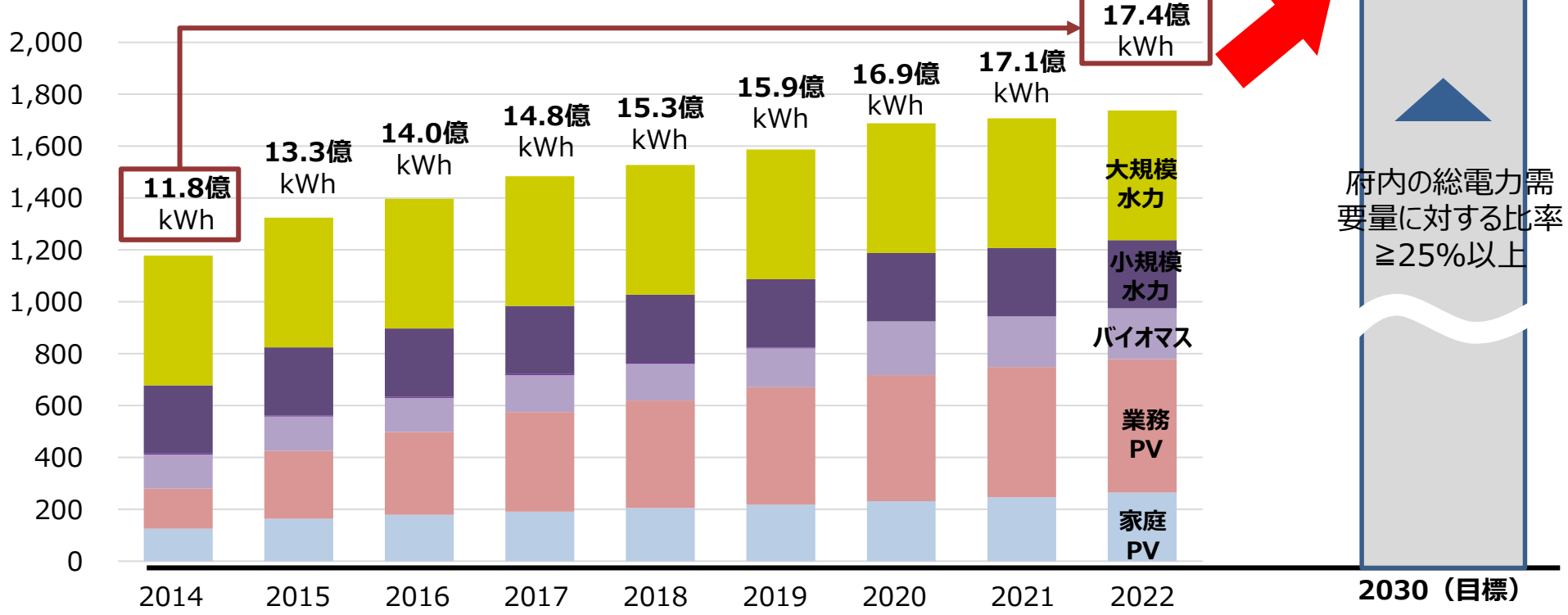
● 温室効果ガス排出量の2030年度46%以上の削減に向けて、再エネの加速的な導入が必要

<再エネ導入量> 目標：25%以上（2030年度） 実績：11.2%（2022年度）

<再エネ使用量> 目標：36~38%（2030年度） 実績：18.3%（ " ）

[百万kWh]

+5.6億KWh/8年



府内の総電力需要量に対する比率  
≥25%以上

# 3-3.再エネプランの実施状況・評価

- 再エネプランの第5章に記載されている取組について、庁内の取組内容を点検し、実施状況を評価
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様から御意見をいただきたい（検証）

## <例> 府の点検結果

### 第1節 再生可能エネルギーの導入加速

太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入の進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要となる多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
④ 地域資源を活用した地域協働型の再エネ導入を促進	○	以下のとおり、地域資源を活用した再エネ導入支援を実施しているため。 ✓ 地域住民と協働して再エネ導入に向けた総合調整を行う団体に対し、府税の税制優遇を実施 ✓ 「京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金」によりバイオマス発電の拠点整備に対する助成を実施するとともに、木質バイオマスの生産支援や下水汚泥の有効活用の取組を実施

取組内容を・・・

概ね実施	一部未着手	全て未実施
○	△	×

# 3-3-1.第1節 再生可能エネルギーの導入加速

- 太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入の進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要となる多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

## ■ 各項目の取組事例

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 太陽光発電設備や太陽熱利用システムに係る建築物への導入支援	○	以下のとおり、補助金や低利融資制度による導入支援を実施しているため。 ✓ 「家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業」や「事業者向け自立型再エネ・EMS等設置事業」等により家庭や事業所における太陽光発電設備等の導入に対する助成を実施 ✓ 「スマート・エコハウス促進事業」や「京都ゼロカーボン・フレームワーク」により、家庭や事業所における太陽光発電設備等の導入に対する低利融資制度を実施
② 地域振興に貢献する事業用太陽光発電設備の推進	○	以下のとおり、地域振興に貢献する太陽光発電設備を推進しているため。 ✓ 「地域共生型再エネ導入促進事業」において、農地を活用した再エネの普及促進に向け、勉強会や事業計画の策定等を支援するアドバイザー派遣を実施 ✓ 令和6年度からは「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」により営農型太陽光発電の導入に対する助成を実施
③ 環境や景観に配慮したウィンドファームの導入推進	○	以下のとおり、事業計画者と地域住民の信頼関係構築を促す取組を実施しているため。 ✓ 法令や国等が作成している事業計画手続きに関するガイドライン等を取りまとめ、地域住民との適切なコミュニケーションや設備の適切な設置等が図られるよう周知
④ 地域資源を活用した地域協働型の再エネ導入を促進	○	以下のとおり、地域資源を活用した再エネ導入支援を実施しているため。 ✓ 地域住民と協働して再エネ導入に向けた総合調整を行う団体に対し、府税の税制優遇を実施 ✓ 「京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金」によりバイオマス発電の拠点整備に対する助成を実施するとともに、木質バイオマスの生産支援や下水汚泥の有効活用の取組を実施

## 3-3-1.第1節 再生可能エネルギーの導入加速

- 太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入が進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要となる多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

### ■ 府の点検結果（評価）

#### 現状認識

- ✓ 太陽光発電設備等について、家庭や事業所における導入を補助制度や低利融資制度により支援するとともに、初期投資ゼロモデルや共同購入など多様な導入形態の情報発信により導入を支援
- ✓ 開発を伴う太陽光発電や風力発電、小水力発電、バイオマス発電等については、勉強会や府HPを活用した事業者等への情報発信により、周辺環境に配慮した導入を推進

#### 評 価

- ✓ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、省エネの徹底とともに再エネの最大限の導入が必要であり、家庭や事業所に向けた導入支援等を行うことにより建物屋根を中心に太陽光発電の設置が進んだ。一方で、導入が進んでいない農地や遊休地への導入を促す取組が必要
- ✓ 周辺環境と調和した再エネ導入を実現するため、法令等の情報発信を適切に行ったり、市町村向けの勉強会等を実施し、市町村職員の理解を深めたりした。今後はモデルケースの形成やその横展開、ノウハウの蓄積が必要



# 3-3-2.第2節 再生可能エネルギーの需要創出

● 脱炭素社会の実現に向けて、再エネ中心の社会を創る上では、FIT 制度終了後も見据えた需要家の再エネに対するニーズの創出や電気事業者に対する再エネ供給の促進等の取組が重要となります。そのため、企業・府民の再エネの調達を促すための意識醸成や、再エネの調達を望む企業・府民が調達しやすい仕組みづくりを行うとともに、府も率先的に再エネ利用を実践することとします。

## ■ 各項目の取組事例

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 企業や府民の再エネ調達を促す意識醸成	△	以下のとおり、企業や府民における再エネ利用の取組支援や啓発を行っているが、再エネを率先利用する企業の評価制度を設けていないため。 ✓ 地域金融機関のネットワークを活用した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、中小企業向けに脱炭素経営に係る情報の発信やセミナーを開催 ✓ 「非化石証書共同購入プロジェクト」や「京都版CO2排出量取引制度」により企業における脱炭素経営に向けた取組を支援 ✓ 家電販売店や工務店等の人材を再エネコンシェルジュに認証し育成するとともに、再エネコンシェルジュと連携して家庭における再エネ導入に向けた相談体制を構築し普及啓発を実施
② 中小企業や府民に向けた再エネ調達支援	△	以下のとおり、中小企業や府民における再エネ調達の支援や情報発信などに取り組んでいるが、京都産電源の価値向上の取組は行っていないため。 ✓ 太陽光発電設備や再エネ電力、非化石証書について、スケールメリットを活かした共同購入事業を実施 ✓ 非FIT余剰電力の買取サービスを実施している地域新電力について、府HPで情報発信
③ 京都府自らの再エネ率先利用	△	以下のとおり、府自らの再エネ化や府営水力発電所の活用に取り組んでいるが、府有施設でのPPAモデル活用については検討段階にあるため。 ✓ 府有施設への再エネ導入とともに、「京都府電力の調達に係る環境配慮方針」に従った電力調達を実施 ✓ 府営大野発電所の発電電力について、府内へ全量供給する条件を付して販売することで府内の再エネ需要を喚起



## 3-3-2.第2節 再生可能エネルギーの需要創出

- 脱炭素社会の実現に向けて、再エネ中心の社会を創る上では、FIT 制度終了後も見据えた需要家の再エネに対するニーズの創出や電気事業者に対する再エネ供給の促進等の取組が重要となります。そのため、企業・府民の再エネの調達を促すための意識醸成や、再エネの調達を望む企業・府民が調達しやすい仕組みづくりを行うとともに、府も率先的に再エネ利用を実践することとします。

### ■ 府の点検結果（評価）

#### 現状認識

- ✓ 企業の脱炭素化においては、企業価値向上のために脱炭素経営に取り組む例が近年増加
- ✓ 府民においても、昨今の電気料金高騰等の影響により再エネに対する意識が向上
- ✓ 府においても、地域の金融機関や工務店等と連携した啓発により、企業や府民の再エネ調達に向けた意識醸成を推進するとともに、非化石証書の共同購入や京都独自のCO2排出量取引制度といった仕組みにより、再エネ調達を望む企業や府民を制度面から支援
- ✓ しかしながら産地証明（トレーサビリティ証明）等の京都産電源の価値向上に向けた先進的な取組には至っていないところ。
- ✓ 府有施設においては、再エネの導入や環境に配慮した電力調達を実施するとともに、PPAモデルの活用による太陽光発電の導入について検討を開始

#### 評 価

- ✓ 再エネプランにおける再エネ導入量や再エネ電力使用量の目標達成に向け、啓発活動による意識醸成や調達しやすい仕組みづくりに取り組むことで、企業や府民における再エネ調達を促進した。
- ✓ 府有施設においては、本庁舎や学校等に再エネ設備を導入し率先的に再エネ利用に取り組んでいる。今後はPPAモデルの活用等により更なる再エネ設備の導入を検討
- ✓ 産地証明等による京都産電源の価値向上を促進し、再エネ導入の機運向上を図ることが必要

● 再エネを巡る地域の問題（景観・災害等）が一部で顕在化する中、地域から信頼され、再エネを活用した地域共生の前提となる安全性確保など、地域にとって安心・安全な長期安定的な事業運営に資する取組を推進します。

## ■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 地域共生・環境調和を重んじた地域活性化に資する再エネ設備の導入促進	○	<p>以下のとおり、再エネ設備の導入について地域環境に配慮する手続きを設けるとともに、地域活性化に資する再エネ事業の推進しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地球温暖化対策推進法に基づく市町村の促進区域設定を支援するとともに、一定の事業については京都府環境影響評価条例に基づき環境調和の取組の促進や住民意見の提出機会等を設け地域との調和を図っている。</li> <li>✓ 地域協働で再エネ設備等の導入を図るNPO法人等に対して税制優遇制度を設け、再エネ節の導入に係る活動を支援</li> <li>✓ 木質バイオマスの生産を支援するとともに、地域共生型の再エネ導入を促進する勉強会の実施</li> </ul>
② 災害時における再エネの地域利用の取組促進	○	<p>以下のとおり、災害時に地域へ再エネ供給する取組の支援などに取り組んでいるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「事業者向け自立型再エネ・EMS設置事業」において、災害時の地域への電力供給を要件として再エネ設備の導入支援を実施</li> <li>✓ 「未利用地活用再エネ導入促進事業」において、災害時に外部給電できる機能を有することを要件として、ソーラーカーポートや車載型蓄電池の充放電設備・充電設備等の導入支援を実施</li> </ul>
③ 既存再エネ設備の長期安定的な活用支援及びその取組の発信	○	<p>以下のとおり、既存再エネ設備の長期安定的活用に向けた支援を行うとともに、プラットフォームの設置による情報共有を行っているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「京都府3R技術開発等支援補助事業」により太陽光パネル等の3Rその他適正な処理の促進に係る技術開発等に対する支援を実施</li> <li>✓ 産学公からなる「京都PV循環プラットフォーム」において、太陽光パネルの長寿命化や使用済み太陽光パネルの循環システムの構築に向けた検討を実施</li> </ul>

- 再エネを巡る地域の問題（景観・災害等）が一部で顕在化する中、地域から信頼され、再エネを活用した地域共生の前提となる安全性確保など、地域にとって安心・安全な長期安定的な事業運営に資する取組を推進します。

## ■ 府の点検結果（評価）

### 現状認識

- ✓ 環境調和と住民理解のもと地域の実情に応じた再エネ事業を推進するため、各種法令や環境影響評価条例に基づいた手続きの遵守を求めている。
- ✓ 農地の活用や地域資源の利用を図る再エネ導入に対する支援を行い、地域に資する再エネ設備の導入を促進
- ✓ FIT制度開始から10年を過ぎ、太陽光パネルの大量廃棄を見据えた取組が必要となっており、府においてもパネルの循環システムの構築や長寿命化に係る技術開発に向けた支援や産学公で連携して検討を実施

### 評 価

- ✓ 法令等の手続きにより事業の安全性を確保するとともに、農地を活用した設備導入や災害時に電力供給できる設備導入を支援することで、地域共生型の再エネ事業を推進した。
- ✓ 農地等への再エネ導入拡大にあたっては、地域共生を図る必要があり、地域に資する再エネ事業のモデルケースの形成・展開が必要
- ✓ 発電事業の長期安定化に向けては、技術開発支援や検討会議の運営等により事業者の取組に貢献した。引き続き、産学公で連携した検討を実施することで、太陽光パネルの循環システム構築や長寿命化の実現を図る必要

● 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2030年以降の再エネの導入・利用の加速化につながる下地を創ることも重要です。そのため、2030年までに、再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルの定着を促す意識変革、イノベーションの創出・普及、担い手育成（環境教育等）を実施します。

## ■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 府内の大学等と連携した再エネ関連技術の実装及びそれに伴う府内企業の事業開会の創出	○	<p>以下のとおり、再エネや水素に係る中小企業等の技術開発支援や実証実験に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「京都府 3 R 技術開発等支援補助事業」により太陽光パネル等の 3 R その他適正な処理の促進に係る技術開発等に対する支援を実施</li> <li>✓ 産学公からなる「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」で水素社会実現に向けた方針や取組の協議、施策の検討を実施</li> <li>✓ 水素ステーション等の導入事業に対する助成を行うとともに、京都舞鶴港や長田野工業団地において水素巡回供給モデル事業を実施</li> </ul>
② 産学公民連携による環境教育や人材育成の推進	○	<p>以下のとおり、次代を担う若者世代への環境教育や再エネ導入を推進する人材育成に取り組んでいるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 丹後海と星の見える丘公園において、再エネ施設を活用した子どもたちへの環境教育の実施</li> <li>✓ 大学生を中心とする「WE DO KYOTO！ユースサポーター」と連携した勉強会や情報発信を実施し、次代を担う環境リーダーを育成</li> <li>✓ 地域の再エネ事業者創出に向け、「京都 0 円ソーラー事業」において、府内事業者による施工を助成要件に設定</li> </ul>

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2030年以降の再エネの導入・利用の加速化につながる下地を創ることも重要です。そのため、2030年までに、再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルの定着を促す意識変革、イノベーションの創出・普及、担い手育成（環境教育等）を実施します。

## ■ 府の点検結果（評価）

### 現状認識

- ✓ 再エネを取り巻く環境においては、水素エネルギー等の次世代技術の創出に向けた取り組みが進んでいる。
- ✓ 府においては、水素エネルギーに関して産学公による検討会議を設けるとともに、京都舞鶴港や長田野工業団地等と連携した実証事業を実施している。
- ✓ 担い手育成にあたっては、地域における再エネ導入の担い手である工務店等の人材育成を図るとともに、次代の担い手となる子どもへ環境教育を実施

### 評 価

- ✓ 水素エネルギーに関して、セミナー等を通じて情報発信を行うとともに、FCFLの普及に向けた実証実験等を行うことにより、府内企業の水素エネルギー活用に向けた取組を展開した。次世代型太陽電池（ペロブスカイト）等を活用して水素を製造し、FCトラックにて走行する実証実験を検討しており、実用モデルの着実な構築により更なる地産地消に向けた展開が必要
- ✓ 地域の人材育成や次代を担う子どもへの環境教育の取組により下地となる担い手育成を図っているが、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みを継続的に進めるため、引き続きの取組が必要



# 3-4.府内の再エネ導入の状況（電源種別）

● 再エネの導入適地が少ない状況を踏まえ、建物の屋根、農地や駐車場等のこれまで導入が進んでいない場所を活用するなどあらゆる手段を講じて導入を加速していく必要

電源種別	現状	目標		評価・課題等
	2022年度	2025年度	2030年度	
太陽光	779 百万kWh	1,470 百万kWh	1,740 百万kWh	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅から事業者まで幅広く導入が進んでいる電源</li> <li>卒FITによる自家消費やRE100によるオフサイト電源、BCP対策、市場活用等、PV調達のコーズや投資環境が多様化</li> <li>大規模開発は環境配慮や住民理解が重要</li> <li>大量廃棄の懸念、リサイクル手法の確立や次世代技術の開発</li> </ul>
水力	763 百万kWh	763 百万kWh	763 百万kWh	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給開始までのリードタイムが長い（約13年）</li> <li>大野発電所が立地し、貴重な供給力</li> <li>用水路や小規模河川等の小水力は法規制や経済性等から普及が限定的</li> </ul>
バイオマス	196 百万kWh	220 百万kWh	230 百万kWh	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村運営の発電所や、北部で民間の大型発電所が稼働</li> <li>対象資源が豊富(森林、家畜、廃棄物等)で、地域資源の有効活用が期待</li> <li>更なる木質バイオマス発電の普及には、府内産木材の安定供給が必要</li> </ul>
風力	0 百万kWh	10 百万kWh	1,000 百万kWh	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給開始までのリードタイムが長い（約8年）</li> <li>風況・地理等の立地制約(洋上風力では一部地域に限定)</li> <li>大規模案件は雇用創出や地域貢献が期待され、投資が積極的な分野の一つ</li> </ul>

# 3-4-1.電源別の状況（太陽光（家庭））

- 令和4（2022）年度、府内電力量のうち、一番導入量の多い電源となり、様々な場所で導入が可能なポテンシャルの高い電源。

電源種別	現状	目標	
	2022年度	2025年度	2030年度
太陽光（家庭）	265百万kWh	842百万kWh	1,058百万kWh

## 1 これまでの主な具体施策

- 相談体制の構築（京都再エネコンシェルジュ認定制度）
- 市町村と連携した京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金（令和6年度から、国の重点対策加速化事業を活用した補助額等の拡充）
- 太陽光発電初期投資ゼロ促進事業補助金（0円プラットフォームの運営含む）
- スマート・エコハウス促進融資
- 太陽光発電等の共同購入の機会提供

## 2 課題・今後の予測

- FIT制度により一定の導入は進んだものの、買取価格は低下の傾向
- 景観上の観点から設置が困難なケースも
- 電気料金の高騰や卒FIT等により、自家消費をメインにしたPVや蓄電池の設置が進む方向
- PPAモデル等の新たなビジネスモデルの普及や災害時における非常用電源としてのニーズが増加要因として考えられるものの、FIT制度導入初期のような大幅な伸びは期待できないと推測

## 3-4-2.電源別の状況（太陽光（業務））

- 令和4（2022）年度、府内電力量のうち、一番導入量の多い電源となり、様々な場所で導入が可能なポテンシャルの高い電源。

電源種別	現状	目標	
	2022年度	2025年度	2030年度
太陽光（業務）	514百万kWh	627百万kWh	683百万kWh

### 1 これまでの主な具体施策

- 再エネ条例に基づく特定建築主等への再エネ導入義務化、設計士による説明義務等
- 自立型地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助金（計画認定含む）
- 非化石証書共同購入プロジェクト
- 太陽光発電等の共同購入の機会提供
- 太陽光発電初期投資ゼロ促進事業（0円プラットフォームの運営含む）
- 令和6年度から、国の重点対策加速化事業を活用した補助制度を創設

### 2 課題・今後の予測

- 府内で未稼働案件が存在。導入適地の減少や、FIT価格の低下
- 環境保全と地域住民の理解による太陽光発電の導入が重要
- RE100など企業の再エネ調達の流れから、屋根や駐車場等の活用、また、オフサイトPPAモデルの拡大
- さらに技術革新に伴う次世代型太陽電池や水上太陽光、地域振興に資する営農型の普及に期待
- 大量廃棄の懸念に備え、リサイクル手法の確立に向けた検討加速が必要



## 3-4-3.電源別の状況（水力）

- 変動費が比較的少ない電源であるものの、過年度の導入量に変動はなし

電源種別	現状	目標	
	2022年度	2025年度	2030年度
水力	763百万kWh	763百万kWh	763百万kWh

### 1 これまでの主な具体施策

- 大野水力発電の運営や、浄水場等における小水力発電の導入
- 再エネ条例に基づく特定建築主等への再エネ導入義務化、設計士による説明義務等
- 自立型地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助金（計画認定含む）
- 京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金
- 木質バイオマス発電所に供する木質バイオマス生産に要する経費を支援

### 2 課題・今後の予測

- 大野発電所の運営と再エネ活用のバランスを考慮した対応が必要
- 用水路や小規模河川等の小水力は法規制や経済性等から普及が限定的

## 3-4-4.電源別の状況（バイオマス）

- 府北部の大型発電所の稼働があり、導入量は増加

電源種別	現状	目標	
	2022年度	2025年度	2030年度
バイオマス	196百万kWh	220百万kWh	230百万kWh

### 1 これまでの主な具体施策

- 浄化センター等におけるバイオマス発電の導入
- 再エネ条例に基づく特定建築主等への再エネ導入義務化、設計士による説明義務等
- 自立型地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助金（計画認定含む）
- 京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金

### 2 課題・今後の予測

- 市町村運営の廃棄物発電所や、北部で大型発電所が稼働
- 対象資源が豊富(森林、家畜、廃棄物等)で、地域資源の有効活用が期待
- 更なる木質バイオマス発電の普及には、府内産木材の安定供給が必要

# 3-4-5.電源別の状況（風力）

➤ 風況・地理等の立地制約があり、大型案件の導入に至っていない状況

電源種別	現状	目標	
	2022年度	2025年度	2030年度
風力	0百万kWh	10百万kWh	1,000百万kWh

## 1 これまでの主な具体施策

- 太鼓山風力発電の運営実績（2,250kW、平成13年11月～令和2年3月）
- 再エネ条例に基づく特定建築主等への再エネ導入義務化、設計士による説明義務等
- 自立型地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助金（計画認定含む）
- 京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金
- 風力発電の法令や先進事例などの市町村向け勉強会を開催

## 2 課題・今後の予測

- 太鼓山風力発電跡地の開発案件含め、複数案件が事業計画中（1件は、環境配慮書手続後に風況等を理由に中止）
- 新規案件については、風力発電に求められる風速を考慮した場合、陸上において府内で可能性のある地域は山間部等、極めて限定的であり、府としては今後の技術革新も念頭に置き、民間事業者の誘致を目指す
- 洋上風力についても、風況等から導入ポテンシャルは限定的（経ヶ岬）

# 3-4-6.府内で進む再エネの主な取組

➤ 脱炭素社会の実現のためには、**地域の再エネポテンシャルを最大限に活用した地域共生型の再エネ導入が重要**


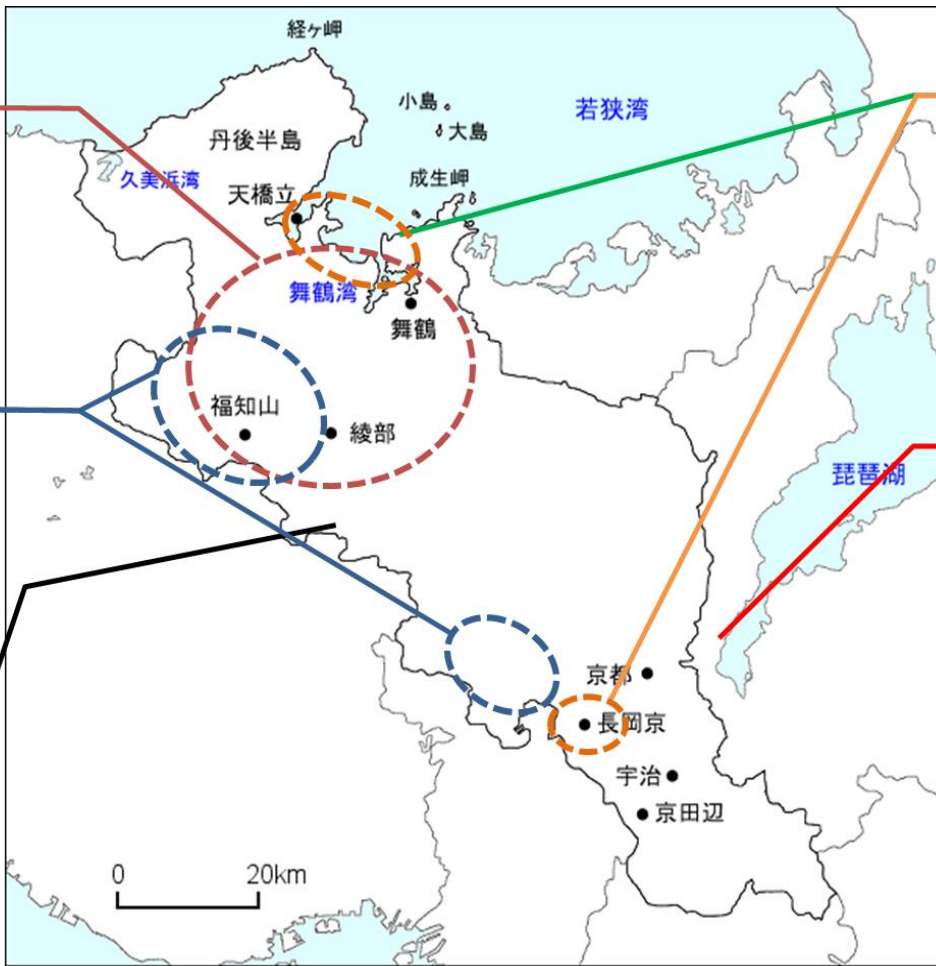
**中北部産業エリア**  
 グリーン水素  
 拡大に向けた、  
 実証事業の  
 実施



**中丹・南丹地域**  
 地域新電力による市民共同  
 型太陽光発電の導入促進等



**中山間地域**  
 農地やため池  
 等への太陽光  
 発電やバイオ  
 マス発電など  
 の導入促進

**脱炭素産業エリア**  
 電池・バイオ等の  
 テクノロジーの蓄積  
 を生かした脱炭素  
 関連企業の構成  
 の場を創出



**都市部**  
 PPAモデル等の  
 太陽光導入や  
 ソーラーカーポート  
 の促進



**府域全域**  
 ・ペロブスカイトなど新技術を活用した  
 再エネの導入拡大  
 ・市町村が促進区域を定める際の環  
 境配慮基準の設定

## 4 京都府を取り巻く環境

# 4-1.国内の再エネ普及状況

		2010年度	2013年度	2021年度	2022年度	2030年度 (政府目標)
エネルギー自給率		20.2%	6.5%	13.3%	12.6% (減少)	30%
最終エネルギー消費量		3.8億kl	3.6億kl	3.2億kl	3.1億kl (減少)	2.8億kl
1次エネルギー供給の化石燃料割合		81.2%	91.2%	83.2%	83.4% (増加)	68%
電源構成	火力発電	65.4%	88.3%	72.8%	72.8% (減少)	41% (3,840億kWh)
	石炭	27.8%	32.9%	31.0%	30.8%	19% (1,780億kWh)
	LNG	29.0%	40.9%	34.4%	33.8%	20% (1,870億kWh)
	石油等	8.6%	14.4%	7.4%	8.2%	2% (190億kWh)
	再生可能エネルギー	9.5%	10.9%	20.3%	21.7% (増加)	36~38% (3,360~3,530億kWh)
	太陽光	0.3%	1.2%	8.3%	9.2%	14~16% (1,290~1,460億kWh)
	風力	0.3%	0.5%	0.9%	0.9%	5% (510億kWh)
	水力	7.3%	7.3%	7.6%	7.6%	11% (980億kWh)
	地熱	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	1% (110億kWh)
	バイオマス	1.3%	1.6%	3.2%	3.7%	5% (470億kWh)
原子力		25.1%	0.9%	6.8%	5.5% (減少)	20~22% (1,880~2,060億kWh)
エネルギー起源CO2排出量		11.4億t	12.4億t	9.9億t	9.6億t (減少)	6.8億t

出典：総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会（第55回会合）



# 4-2.国内のエネルギーの安定供給の確保に向けた戦略

## 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略【GX推進戦略】（令和5年7月 閣議決定）

- 世界各国でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国として2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくため、**今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資**を行う。
- 2022年7月に発足した「GX実行会議」（総理が議長）での議論を経て、2023年5月に2本のGX関連法が成立、2023年7月に以下を内容とする「GX推進戦略」を閣議決定。

**1. エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組**

- ①徹底した省エネの推進
  - ・ 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金の創設
  - ・ 省エネ効果の高い断熱窓、住宅省エネ化への支援強化
- ②再エネの主力電源化
  - ・ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）や浮体式洋上風力の社会実装化
- ③原子力の活用
  - ・ 安全性の確保を大前提に、**廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化**
  - ・ 原子力規制委員会による厳格な審査・検査が行われることを前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、**一定の停止期間に限り運転期間のカウントから除外**を認める
- ④その他の重要事項
  - ・ **水素・アンモニア**と既存燃料との価格差に着目した支援
  - ・ **カーボンリサイクル燃料**（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池等について、研究開発・設備投資等を推進

**2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行**

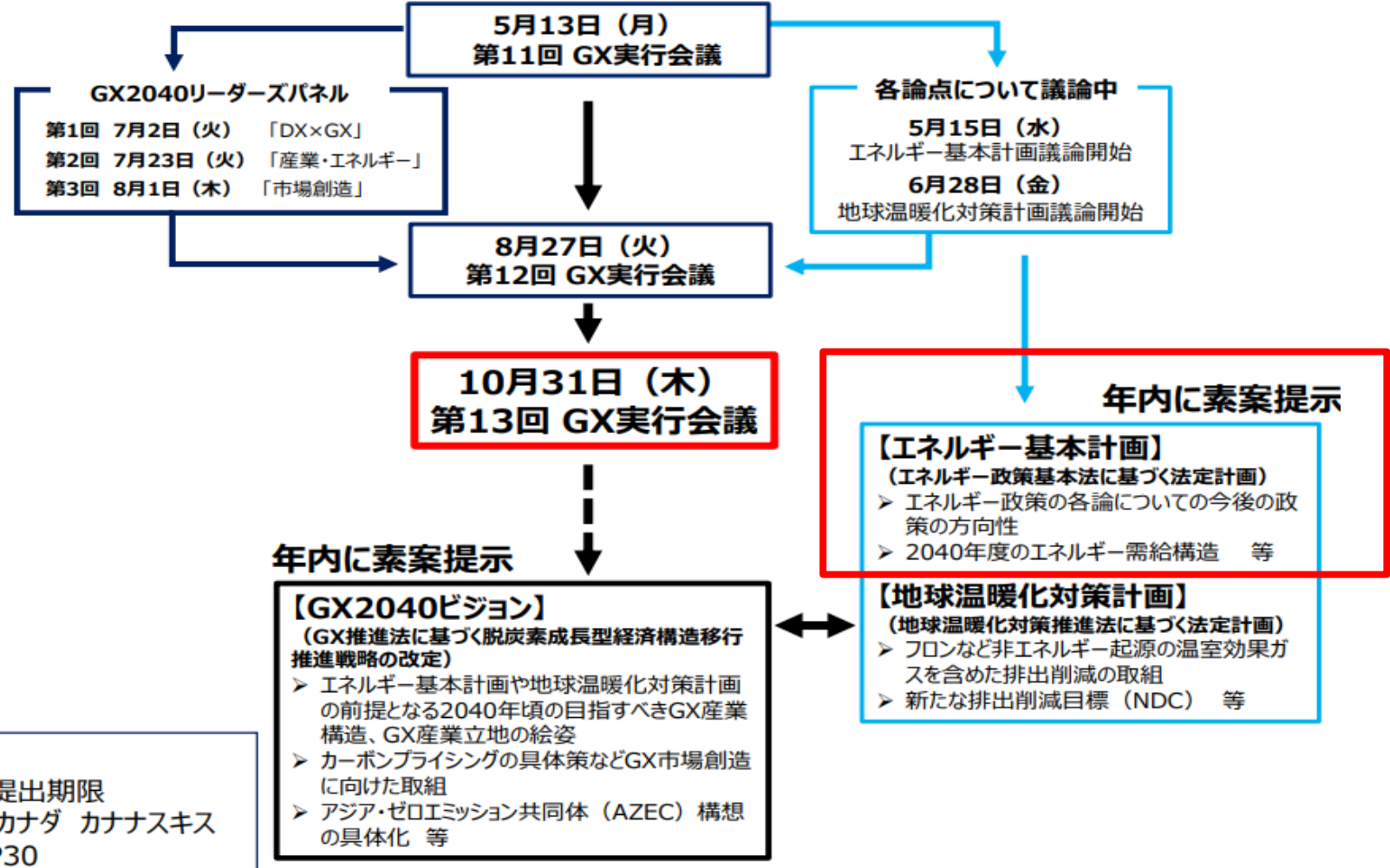
- ①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援
  - 産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野を対象に、規制・制度措置と一体的に講じる
- ②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資推進
  - i. **排出量取引制度**の本格稼働【2026年度～】
  - ii. 発電事業者に**有償オークション**導入【2033年度～】
  - iii. 炭素に対する**賦課金制度**の導入【2028年度～】

※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設
- ③新たな金融手法の活用
- ④国際展開戦略
- ⑤**社会全体のGXの推進（公正な移行、需要側からのGXの推進、中堅・中小企業のGXの推進）**

# 4-3.エネルギー基本計画の改定

● 国は令和3（2021）年に策定した「第6次エネルギー基本計画」以降の情勢変化等も踏まえ、**今年度中にエネルギー基本計画を改定することで検討中**

## GX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画に向けた検討（イメージ）



出典：GX実行会議（第13回）



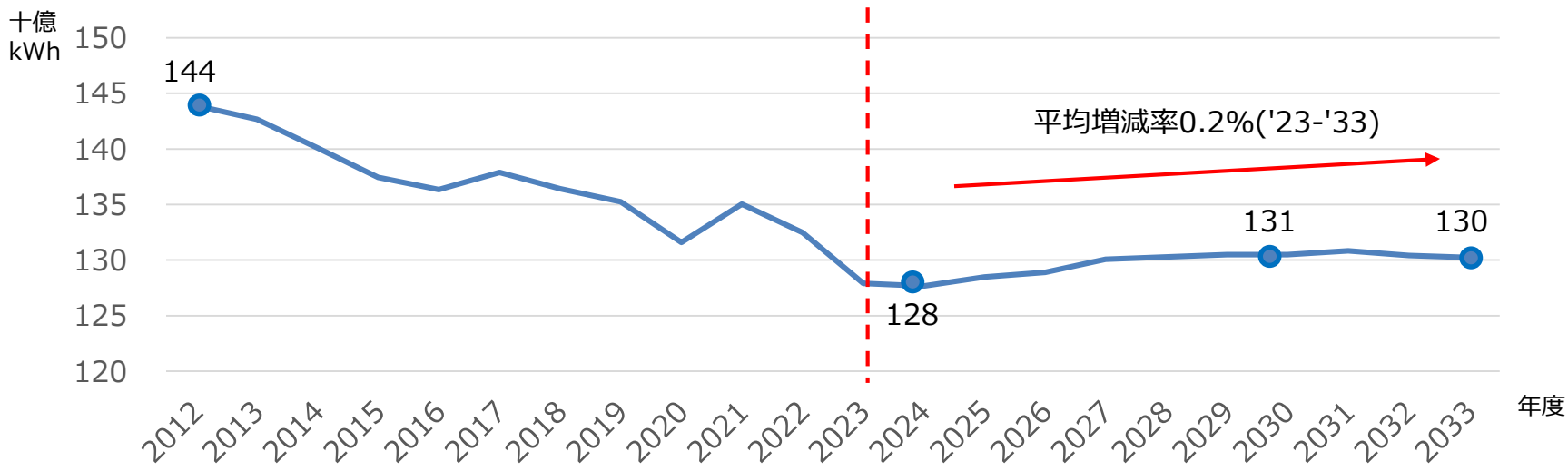
## 4-4.次期エネルギー基本計画の検討状況（共通認識）

- 国の有識者会議で概ね共通認識となった事項は次のとおり。
- ◆ 今後もS + 3 Eの原則はエネルギー政策の柱として維持すべき。
- ◆ 各国の動向を踏まえ、日本でも、エネルギー政策と産業政策、気候変動対策の一体的な検討が必要。  
安定供給、経済性、脱炭素のバランスが重要。
- ◆ 次期エネルギー基本計画は、GX推進戦略（2023年7月閣議決定）など、これまでの政策との継続性を確保する必要。次期エネルギーミックスについても、GX2040と連動すべきであり、2040年度を対象年とすべき。
- ◆ 今後、GXの進展に伴う電化や、生成AIの普及拡大に伴うデータセンターや半導体などの増加により、大幅な省エネ効果を見込んだとしても、将来の電力需要については増加する可能性が高い。
- ◆ 将来の電力需要の増加に対しては、脱炭素電源を拡大することで対応する必要がある。その際、再エネか原子力かといった択一的な議論ではなく、再エネと原子力がともに必要。
- ◆ 特に、DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる中、必要な脱炭素電源を確保できるかが日本の国際競争力を左右しかねない状況。
- ◆ 化石燃料輸入に伴う貿易赤字に加え、デジタル収支の悪化も近年拡大。
- ◆ 鉄鋼や化学等の産業部門や商用車などの運輸部門などの脱炭素化が難しい分野（hard to abate）や発電等の分野において、水素等、CCUSなどの活用を進めていく必要がある。
- ◆ 自家発電を含め、非効率石炭火力のフェーズアウトにはしっかり取り組んでいくべき。他方で、石炭火力からの転換のため、LNGやガス火力は脱炭素への移行期において必要。

# 4-5.関西エリアの電力需要

- 最新の電力広域的運営推進機関の発表（1/24）によれば、**関西エリアの電力需要は増加傾向**
- 需要を支える脱炭素電源として、再エネの更なる普及促進策が必要

## ■ 関西エリアの電力需要（使用端）



## ■ データセンターの整備促進と脱炭素電源の確保

2024.10.13GX実行会議（第13回）

- ◆ データセンターの国内立地が増えれば、脱炭素電力に対する需要が高まるため、データセンターのエネルギー効率の改善に加え、供給源としての脱炭素電源の確保も加速させる必要。
- ◆ 今後のデータセンターの整備促進に当たっては、脱炭素電源の確保も促進しつつ、既存の電力インフラを活用可能な場所や将来的に電力インフラが立地する見込みがある場所の近傍への立地を誘導することが有効。その際、将来の光技術を活用したワット・ビット連携を見据えた段階的な対応が必要。

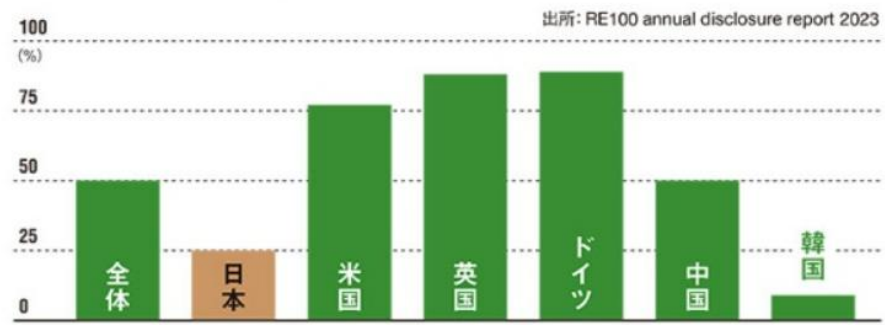
## ■ 京都府内で進む主なデータセンターの建設計画

- ◆ 関西電力サイラスワンは2027年度中の営業開始を目指して、精華町での建設を計画（2024.9.12関西電力(株)発表）
- ◆ NTTグローバルデータセンター(株)を通じて、2025年度下半期のサービス開始を目指し、府内で建設を計画（2022.9.29NTT発表）

# 4-6.企業の再エネ調達の状況

- **企業の再エネ調達の状況は、RE100を目標とする企業においても世界的に低い状況**
- **取引先や株主市場等から、2030年までのショートタイムで再エネ調達を要請されるケースも多い**

## RE100企業の再エネ調達の状況



※RE100参加企業数で日本は世界2位である一方で、RE100の評価では、日本は再生エネ調達のしやすさについて「市場環境が最も厳しい国」のワースト10位内に入っている

## 再エネ調達を要請する動き

### ■ GX会議での報告内容（2024年 5月、抜粋）

#### 我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合:  
2020年7.7% ⇒ 2022年15.4%**へ倍増**  
(55万社程度と推計される)

#### 米・Apple : 2030年までにサプライチェーン脱炭素化

• 2020年7月、2030年までにサプライチェーンも含めた**カーボンニュートラルを目指す**と発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても**2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す**、との目標を公表。

### ■ ソニー、取引先も脱炭素 調達網全体で取り組み（2022年 8月 6日,日経新聞）

ソニーグループは、専門部隊が取引先の温暖化ガス削減計画を検証する活動を始めた。日立製作所も省エネ投資の効果を試算するシステムを取引先に提供する。カーボンニュートラル（CO2排出実質ゼロ）の達成に調達網などを含む削減が重要になり、取引先の管理や選別にもつながりそうだ。脱炭素社会へ取引先を含めて対策を進める動きが広がっている。

## 5 今後のスケジュール（案）

# 5. 今後のスケジュール

➤ 環境審議会（脱炭素社会推進部会）と、再エネプラン改定を重点的に検討する「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」の連携のもと、具体的な検討を開始

		再エネ条例	再エネプラン
R6年度	11月27日	・部会 諮問	〔部会 報告〕 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本日</span>
	1月	・部会 論点案、見直し内容 等	・委員会 論点案 等
R7年度	春（～6月頃）	・部会 見直し内容 等	・委員会 具体的な取組 等
	夏（～9月頃）	・部会 パブコメ	・委員会 目標数値 等
	秋（～12月頃）	・答申案 公報登載	・委員会 中間案 パブコメ
	冬（～3月頃）		・委員会 最終案 議会報告

施策の具体的な検討  
 （検討内容は適宜、  
 部会に報告等）

※部会：環境審議会脱炭素社会推進部会  
 ※部会（1月）及び委員会（1月、春、夏、秋）はそれぞれ2回程度開催